

「我が町は自らで守る」

瀬戸内市消防団員 募集中



女性団員
女性団員



入団条件

- ①瀬戸内市に在住または在勤の方
- ②18歳以上50歳未満の方

処遇について

令和4年4月1日より報酬額等の条例改正済み。

- | | |
|------------------------|-------|
| 年額報酬36,500円（階級団員のもの） | 個人へ支給 |
| 実災害への出動報酬4,000円～8,000円 | 個人へ支給 |

その他について

- 消防団活動中に発生した事故については公務災害として扱います。
- 災害発生時又は災害発生のおそれがあるときに、緊急的に自家用車を使用し出動した場合の事故には見舞金が出ます。
- 福祉共済制度に全団員加入します。公務内外問わず、ケガ・疾病等で長期入院の際は入院見舞金が出ます。
- 退団時には勤務年数に応じた退職報償金が支払われます。



お問い合わせ先 瀬戸内市邑久町本庄1795 瀬戸内市消防本部 総務課 消防団係
Tel : 0869-22-1334 Mail : syoubousoumu@city.setouchi.lg.jp